

《令和2年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和2年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における 令和2年度必要量と確保数		令和元年度の実績 (令和2年3月末現在)	令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実施予定及び 今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数				
教育・保育	1. 教育(1号認定)3歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する3歳児)	◆4月開園施設 ・第一くるみ幼稚園(幼稚園型認定こども園)(定員207名) ※私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行	748人	576人	627人	576人	◆4月開園施設 ・(こ)習志野みのり幼稚園(定員312名) ※私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行 ・(こ)大久保こども園(定員80名) ※3歳児10名定員増 ・(こ)杉の子こども園(定員130名) ※3歳児15名定員増	こども政策課
	1,581人		2,708人	2,810人	2,708人	こども政策課		
	2. 教育(1号認定)4・5歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する4・5歳児)	◆開園施設 ①4月開園 ・(こ)第一くるみ幼稚園(幼稚園型認定こども園)(定員18名) ※私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行 ・(小)ひまわり保育園Sola(定員19名) ・(小)みらいつむぎ谷津保育園(定員19名) ・(小)ホビンスナーサリースクールイオンモール津田沼(定員18名) ※認可外保育施設の小規模保育事業への移行 ②8月開園 ・(保)京進のほいくえんHOPPA津田沼ザ・タワー(定員96名)	3,410人	3,644人	3,618人	3,740人	◆開園施設 ①4月開園 ・(こ)習志野みのり幼稚園(定員48名) ※私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行 ・(保)実穂保育園(定員36名) ※小規模保育事業の私立保育園への移行 ・(保)そらまめ幼保園津田沼駅前(定員140名) ※認可外保育施設の私立保育園への移行 ②7月開園予定 ・(保)クニナ奏の杜保育園(定員73名) ③11月開園予定 ・(保)リトルガーデン新習志野校(定員30名予定)	こども政策課
3. 保育(2号・3号認定) (保育所・こども園等で保育を希望する0～5歳児)	◆既存保育施設36か所に加え令和2年度開設の私立こども園1園及び小規模保育事業所3所で実施致しました。私立の認可施設に対して補助を行いました。	3,340人	3,340人	2,687人	2,853人	◆既存保育施設40か所に加え令和3年度開設の私立こども園1園及び私立保育園3園で実施予定です。私立の認可施設に対して補助を行います。	こども保育課	
地域子ども・子育て支援事業	1. 時間外保育(延長保育)事業	◆東習志野、東習志野第二、東習志野第三及び秋津児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するための事業者選定を行いました。秋津児童会については、秋津幼稚園跡地を活用しました。 ◆大規模化している児童会を分割し、(仮称)鷺沼第三児童会を設置すべく準備をしました。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みました。	1,502人	2,018人	1,784人	2,053人	◆袖ヶ浦西及び袖ヶ浦東児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するための事業者選定を行います。 ◆入会児童数の増加に対応するため、谷津第五児童会を設置すべく準備します。 ◆大久保小学校の建替えに伴い、大久保及び大久保第二児童会を、工事期間中、旧藤崎図書館に移設するための準備を行います。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みます。	児童育成課
	2. 放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)	◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。 ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)で乳幼児専用プレーパークを随時実施し、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めました。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限・時間制限を設けて予約制で開設しました。	7か所	8か所	8か所 (139,144人 延べ数)	8か所 (36,825人 延べ数)	◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め安心して安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めます。 ◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。 ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めます。 ◆特に、地域から孤立化する等の課題のある親子をこどもセンターに誘導する措置を講じていきます。	こども保育課 子育て支援課
	3. 地域子育て支援拠点事業	◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。 ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)で乳幼児専用プレーパークを随時実施し、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めました。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限・時間制限を設けて予約制で開設しました。	7か所	8か所	8か所 (139,144人 延べ数)	8か所 (36,825人 延べ数)	◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め安心して安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めます。 ◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。 ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めます。 ◆特に、地域から孤立化する等の課題のある親子をこどもセンターに誘導する措置を講じていきます。	こども保育課 子育て支援課
	4. 一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆昨年度から実施した夏季長期休業中の預かり保育事業を継続し、より多くの保護者に利用してもらえるよう開設日を増やしました。	66,802人	66,802人	13,320人 (延べ数)	2,016人 (延べ数)	◆2年度は、4、5月が緊急事態宣言中の臨時休園のため、預かりの利用数が減った。令和3年度は、休業中の預かり保育事業を実施継続し、より多くの保護者に利用してもらうようにする。	こども保育課
	5. 一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分、ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆一時保育実施園で引き続き継続するとともに現状を把握し予約方法について研究を進めました。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。	23,667人 (延べ数)	2,159人 (延べ数)	16,169人 (延べ数)	10,137人 (延べ数)	◆公立施設では令和3年度より非定型利用とリフレッシュ利用で予約日を分け利用者の利便性につなげました。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。	こども保育課 (一時保育) 子育て支援課 (ファミサポ)

《令和2年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和2年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における 令和2年度必要量と確保数		令和元年度の実績 (令和2年3月末現在)	令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実施予定及び 今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数				
地域 子ども ・ 子育て 支援 事業	6. 利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図りました。 ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせておりましたが、感染拡大対策を講じた上で、令和3年1月に再開いたしました。	7か所	8か所	8か所	8か所	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。 ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。	こども保育課 子育て支援課
	7. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	◆令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設が受け入れを中止しているため利用出来ませんでした。	32人 (延べ数)	32人 (延べ数)	25人 (延べ数)	0人 (延べ数)	◆引き続き保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行います。	子育て支援課
	8. 乳児家庭全戸訪問事業	◆新型コロナウイルス感染拡大のため、一時中止の時期がありました。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭への訪問に努め、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。	1,305人(52人) ※()は対応職員数	1,305人(52人) ※()は対応職員数	1,378人(52人) ※()は対応職員数	1,097人(51人) ※()は対応職員数	◆引き続き、すべての対象者に支援ができるよう、生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問を行い、養育困難な家庭や、子育ての過重な負担がかかる家庭を把握するとともに、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。	健康支援課
	9. 養育支援訪問事業	◆養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。	7人(26人) ※()は対応職員数	7人(26人) ※()は対応職員数	7人 37回(延べ数)	6人 29回(延べ数)	◆引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。	子育て支援課
	10. 病児保育事業	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布により事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援しました。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定診断がついたお子さんのみの保育を実施しました。	1,579人 (延べ数)	1,603人 (延べ数)	1,053人 (延べ数)	38人 (延べ数)	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布により事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援します。 ◆病児・病後児施設連絡会議を開催し、病児・病後児施設との情報共有・意見交換を実施します。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、確定診断がついたお子さんの保育の実施となることの周知を図るとともに、利用者増の検討を各施設と協議していきます。	子育て支援課
	11. ファミリー・サポート・センター事業	◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。 ◆提供会員の確保のため、チラシ配布や広報に記事を掲載し、周知を図りました。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めました。	1,104人 (延べ数)	1,104人 (延べ数)	796人 (延べ数)	407人 (延べ数)	◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 ◆提供会員の確保のための周知を図ります。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めます。	子育て支援課
	12. 妊婦健康診査事業	◆引き続き14回の妊婦健康診査を実施しました。健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに個別に支援しました。	17,380人 (延べ数)	17,380人 (延べ数)	16,320回 (延べ数)	14,563回 (延べ数)	◆引き続き、14回の妊婦健康診査を実施します。健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援します。また、令和3年度より、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査を追加します。	健康支援課
	13. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、食費免除対象者に対して保護者が支払うべき給食費の補足給付を行いました。	2,628人 (延べ数)	2,628人 (延べ数)	48人	66人	引き続き保護者の世帯所得の状況等を勘案して、食費免除対象者に対して保護者が支払うべき給食費の補足給付を行います。	こども保育課